くしろ

ともに創りあげる社会をめざして

男女平等参画通信

Vol. 28

発行日: 平成 21年 9月 30日

〒085-0016 釧路市錦町2丁目4番地 釧路フィッシャーマンズワーフ MOO 4階 釧路市教育委員会生涯学習部生涯学習課

Tel 31-4579 Fax 22-9096



男女平等参画社会基本法 平成11年6月23日公布・施行

男女の人権 の尊重

男女の個人としての尊厳を重 んじ、男女の差別をなくし、男 性も女性もひとりの人間とし て能力を発揮できる機会を確 保する必要があります。

基本理念

男女共同参画社会を 実現するための 5本の柱

社会における 制度又は 慣行について の配慮

男女共同参画社会基本法では、男 女共同参画社会を実現するための5

つの柱(基本理念)を掲げています。 また、行政(国、地方公共団体) と国民それぞれが果たすべき役割 (責務、基本的施策)を定めています。

> 固定的な役割分担意識にとら われず、男女が様々な活動がで きるように社会の制度や慣行 の在り方を考える必要があり ます。

政策等の立案 及び決定への 共同参画

男女が、社会の対等なパートナ 一として、あらゆる分野におい て方針の決定に参画できる機 会を確保する必要があります。

国際的協調

男女共同参画づくりのために、 国際社会と共に歩むことも大 切です。他の国々や国際機関と 相互に協力して取り組む必要 があります。

> 家庭生活に おける活動と 他の活動の 両立

男女が対等な家族の構成員と して、互いに協力し、社会の支 援も受け、家族としての役割を 果たしながら、仕事や学習、地 域活動等ができるようにする 必要があります。

・地方公共団体及び国民の役割

国の責務

- ●基本理念に基づき、男女共同 参画基本計画を策定
- ●積極的改善措置を含む男女共 同参画社会づくりのための施 策を総合的に策定・実施

地方公共団体の責務

- ●基本理念に基づき、男女共同 参画社会づくりのための施策 に取り組む
- ●地域の特性を活かした施策の 展開

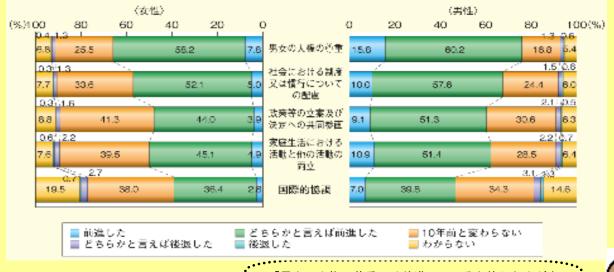
国民の責務

●男女共同参画社会づくりに協 力することが期待されている

※「男女平等参画社会基本法の理念の実現状況についての評価」を裏面に載せています

◎男女平等参画社会基本法の理念の実現状況についての評価(10年前との比較)

「内側から外側に向かって「前進した」⇒「どちらかと言えば前進した」⇒「10 年前と変わらない」⇒「どちらかと言えば 「後退した」⇒「後退した」⇒「わからない」となっています(女性は右から左へ、男性は左から右へ)



出典:男女共同参画白書 平成 21 年版

「男女の人権の尊重」は前進していると答えた人が多いね。でも、10年前と変わらないって思っているのは女の人の方が多いみたい。





講演会のおしらせ

参加はすべて無料です。 多数の参加をお待ちしております!

◎釧路市家庭生活カウンセラー研修講座特別公開講座『ユーモアと癒し』

講 師:浮世亭 狂楽氏(釧路落語めい人会)

日 時:10月24日(土)午後1時~3時会場:まなぼっと幣舞802・803号室

主催:釧路市家庭生活カウンセラー養成講座運営委員会

問合先: 市教委生涯学習課 Tel O154-31-4549

※「家庭生活カウンセラー養成講座」は(社)北海道家庭生活総合カウンセリングセンターの地方講座として昭和56年から継続して開講している講座です。

◎DV防止講演会『女性に対する暴力の根絶に向けて』

講 師:遠藤 智子氏

(NPO法人全国女性シェルターネット事務局長)

日 時:11月7日(土)午前10時~正午会 場:観光国際交流センター 視聴覚室

主 催:NPO法人駆け込みシェルター釧路

共 催:釧路市・釧路市教育委員会

問合先:釧路市こども家庭課 Tel 0154-31-4204

DVって?

DV (Domestic Violence ドメスティック・バイオレンス)とは、夫や恋人など、親しい関係のパートナーから、妻や恋人に対して行なわれる暴力で、身体的だけではなく、さまざまな形態の暴力を使って加害者は被害者を支配(コントロール)しようとします。日本では「思春期の子から親への暴力」をさす言葉としても使われています。DVは大人だけの問題ではなく、若い世代にも起こっており、これを「デートDV」といいます。

◎キャリアアップセミナー・女性の就労に向けての講演会

『女性の社会保険労務士さんによる 役立つやさしい社会保険の仕組み』

講師:千田都茂美氏(都社労士事務所所長・社会保険労務士)

日 時:11月28日(土)午後1時~3時

会 場:まなぼっと幣舞 多目的ホール ***託児おこないます***

主催:釧路母子家庭等就業・自立支援センター 共催:釧路市・釧路市教育委員会

申込・問合先:母子家庭等就業・自立支援センター Tel 0154-22-2401